

## 退任行政相談委員へ感謝状が贈呈されました（南山城村）

5月1日（月）、南山城村役場会議室において、令和5年3月31日付で退任された森嶋徹さん（野殿）に総務大臣感謝状が前川京都行政監視行政相談センター所長より贈呈されました。

森嶋さんには、2期4年務めていただき、地域住民の困りごとや相談などに真摯に耳を傾け、さまざまな問題解決の促進にご尽力いただきました。長きにわたりありがとうございました。

南山城村では、偶数月の20日（20日が土日祝の場合は翌業務日）に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

※相談所の開設日および場所についてはおしらせページをご確認ください。



感謝状贈呈の様子



左から前川所長、森嶋さん、平沼村長、山村委員

## 情報公開および個人情報保護制度の運用状況（令和4年度）

笠置町・和束町・南山城村および相楽東部広域連合では情報公開条例により、公文書の公開等をおこなっています。また、個人情報保護条例により本人の請求に応じて、実施機関の保有する個人情報の開示や訂正等をおこなっています。令和4年度の各制度の運用状況は次のとおりです。

		笠置町		和束町		南山城村		連 合		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	
1. 情報公開制度の運用										
(1) 公文書の公開請求にかかるもの	請求件数	5	2	4	9	10	5	0	1	
	公開状況	全部公開	0	1	1	7	0	2	0	1
		一部公開	5	0	0	1	10	3	0	0
		却 下	0	0	3	0	0	0	0	0
		取 下 げ	0	1	0	1	0	0	0	0
(2) 不服申立にかかるもの	申立件数	0	0	1	1	0	0	0	0	
2. 個人情報保護制度の運用										
(1) 保有個人情報の開示請求にかかるもの	請求件数	0	0	0	3	0	0	0	0	
(2) 保有個人情報の訂正または利用停止請求にかかるもの	請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	

※制度運用については、現在お住まいの町村総務担当課までお問合せください。